

読書普及活動用図書の利用案内

1. 利用条件（下記項目を全て満たすこと）

- ① 団体の構成員が3名以上であり、うち2名は佐倉市内に在住、在勤、在学であること
- ② 佐倉市内の幼稚園、保育園、学童保育所、小学校、中学校、社会教育施設での読み聞かせ・ブックトーク等、子どもへの読書普及支援活動を目的とした活動のための貸出であること。または、所管の所属長の副申を添え、佐倉図書館長が認めた活動のための貸出であること
- ③ 定期的（年3回以上）に上記②の活動を行うこと
- ④ 下記項目に該当しないこと
 - ・ 料金の徴収または宣伝活動、営利目的等の利用
 - ・ 公共性が認められない私的利用
 - ・ 団体活動の目的外利用
 - ・ 佐倉市立図書館の運営に支障が生じると佐倉図書館長が認めた場合

2. 提出書類

- ① 団体貸出登録申込書（毎年度1回）
- ② 団体貸出予約申込書
- ③ 読書普及活動の年次計画書（年度初め）
- ④ 読書普及活動の年次報告書（年度終わり）

3. 貸出資料について

- ・ 対象は、原則、移動図書館が所蔵する図書及び紙芝居
- ・ 大型絵本は、佐倉図書館所蔵のものに限り1冊まで
- ・ 貸出は1タイトル1冊まで
- ・ 新刊書、予約の多い資料の貸出はお断りいたします

4. 注意事項

- ・ 利用方法、貸出冊数など、その他詳細については「団体貸出の利用案内」を必ずご確認ください
- ・ ご希望の図書を用意できない、または用意するのに時間をいただく場合がございますので、余裕を持ってお申込みください

5. 問い合わせ・申込先

佐倉図書館 TEL：485-0106 FAX：485-2321 Mail：sakura-lib@city.sakura.lg.jp